

広報 峡北

No.17

平成12年10月1日発行

発行所 峡北広域行政事務組合
山梨県韮崎市本町4丁目9-48
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
印刷所 有限会社 タクト

ぼくたちも
住んでる
まちを守ります!!



平成12年度当初予算額

18億2,815万3千円

峡北広域行政事務組合告示第5号

地方自治法第233条第6項並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、平成12年3月31日現在における峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成12年6月28日

峡北広域行政事務組合 代表理事 小野 修一

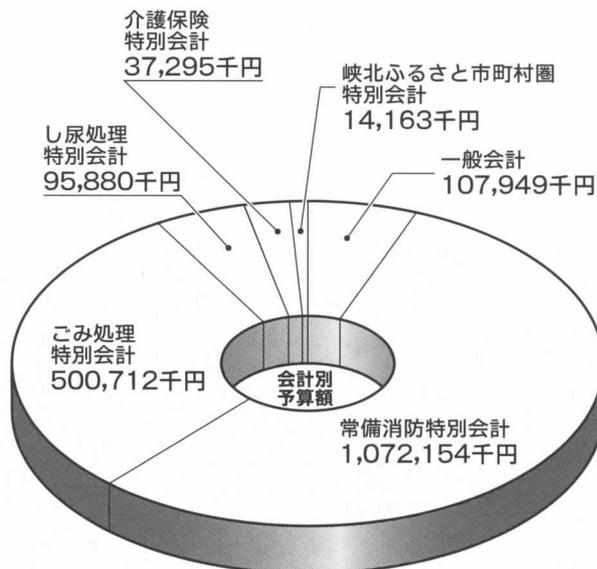
財政事情 の公表

魅力ある住みよい 地域にする為に

平成十二年度の、峡北広域行政事務組合当初予算が三月定例議会において可決されました。

本年度は法律改正に伴い、隔離病舎特別会計が廃止されたことにより、当組合の財政は一般会計とそれぞれの目的に応じた五つの特別会計で構成されることとなり、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市町村からの負担金でまかなわれています。

前年度と比較しますと、三千百五十二万五千円（一・七％）の減となっております。



会計ごとの概要は次のとおりです

● 一般会計

組合全体の運営や各部門の調整、また峡北地域の経済を活性化するための経費です。

● 常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

● ごみ処理特別会計

不燃物や可燃物、粗大ごみなどを処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

● 介護保険特別会計

介護保険の認定審査などを行うための経費です。

● 峡北ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的かつ一体的な振興整備に関する経費です。

平成11年度 予算執行状況

平成12年3月31日(単位:千円)

会計名	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	107,843	93,616	14,227
常備消防特別会計	1,020,265	1,009,106	11,159
隔離病舎特別会計	9,883	291	9,592
ごみ処理特別会計	506,120	430,516	75,604
し尿処理特別会計	98,093	89,557	8,536
介護保険特別会計	41,504	25,315	16,189
峡北ふるさと市町村圏特別会計	15,430	11,249	4,181
合計	1,799,138	1,659,650	139,488

「平成11年中」

峡北地区の火災 56件 (前年比 6件・12.0%増)
「平成12年8月末現在」 63件



今年すでに昨年火災件数をオーバー

ストップ・ザ・火災

火災予防の第一歩 一人一人の注意から

今年も十一月九日から十五日まで、火災予防意識を喚起するため、秋の火災予防運動を消防本部・消防団一丸となって展開します。

平成十一年中の火災件数は、五十六件で前年と比較して六件(十二%)の増でした。

火災種別で最も多かったのは、建物火災で二十三件、次いでその他火災十八件、車両火災十件、林野火災五件の順となっています。

損害額は、一億八千万円余りとなりました。

出火原因で最も多いのが、タバコの火の不始末で六件、続いて焼却炉の火の粉、芝焼き・休耕田の枯れ草焼却等の各五件などとなっています。

なお、全国的に常に上位を占める「放火及び放火の疑い」については、幸いにも一件で、前年と比較しても三件の減となっています。

全体的に見ると、前年同様依然として生命・財産に最も直接的に被害を及ぼす建物火災の比率が高く、また出火原因についても「タバコ・焼却炉の火の粉・火入れ」等、人災的側面の強い原因が上位を占めています。

今年については、八月末現在で六十三件とすでに昨年の年間件数を上回っており、これから空気が乾燥し、火気の使用機会も増える火災多発シーズンを控え、火災の増加が懸念されます。

火災の大半は火気の取り扱いの不注意や不始末から発生しています。

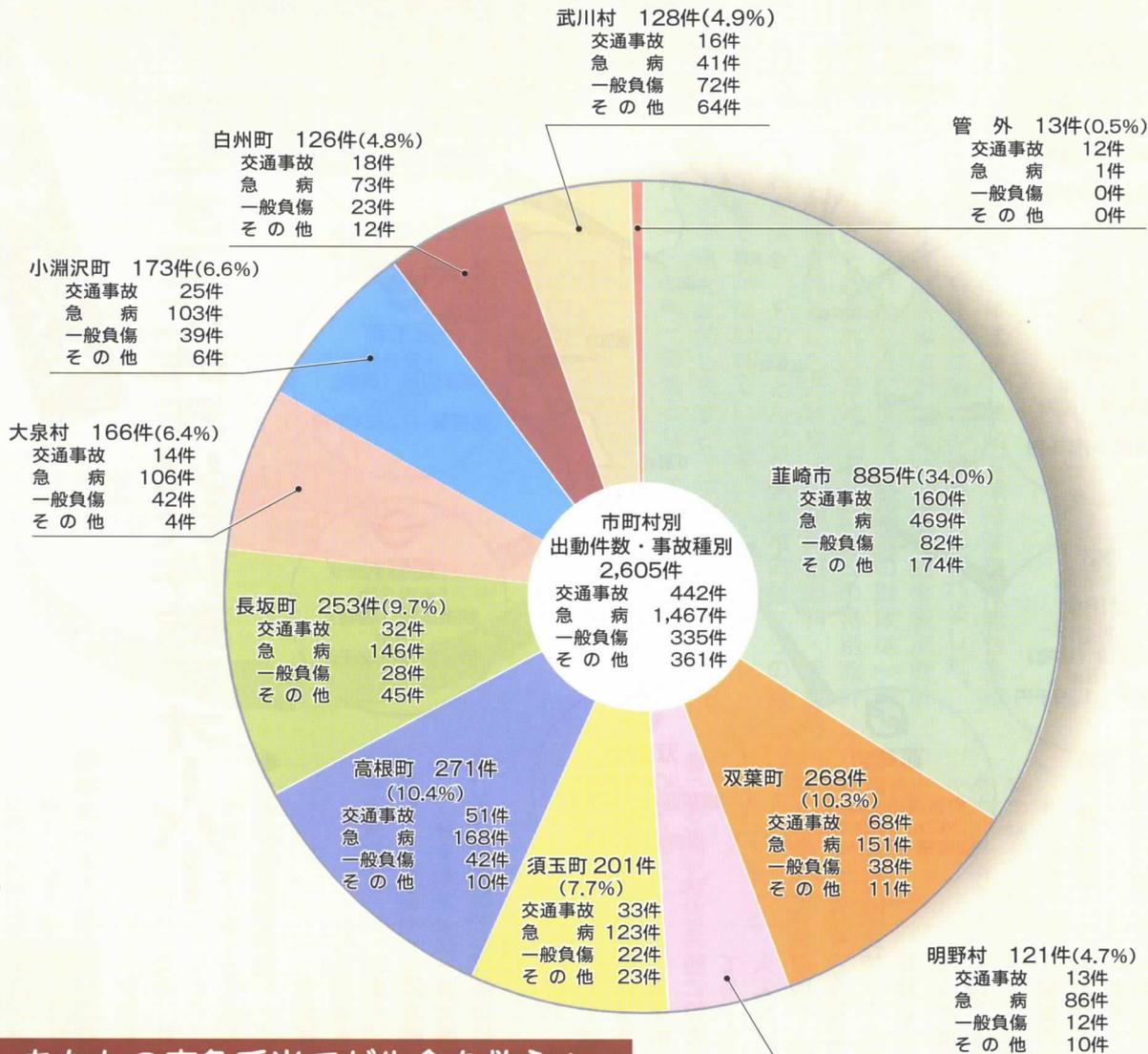
火災予防の第一歩は、まず皆さん一人一人の注意からです。



平成11年中の救急活動状況

峡北地区の平成11年中の救急業務実施状況は救急出動件数が2,605件、搬送人員が2,653人で前年に比べ、出動件数において100件(4.0%)、搬送人員においては117人(4.6%)増加しました。

市町村別出動件数及び事故種別件数状況



あなたの応急手当てが生命を救う！

この内救急隊現場到着時、心肺蘇生(人口呼吸+心臓マッサージ)を必要とした人は91名でそのほとんどが何の応急手当ても受けられずにいます。

もしも、その時「救命の輪(迅速な119番通報・住民による応急手当・救急隊による応急処置・病院による専門処置)」により救命率は確実に向上することは言うまでもありません。

当消防本部では救命率の向上のため、救急要請受信時に救急現場又は、付近にいる人に対し電話等により、応急手当ての協力を要請し口頭で応急手当ての指導を実施しております。又、住民の皆様を対象に適切な応急手当てを習得して頂くよう普通救命講習を年間実施しております。

普通救命講習を受講、希望される方は、お近くの消防署、分署、分遣所にお問い合わせ下さい。



います。心肺蘇生患者に家族らの応急手当てがあまり実施されていないのが現状です。いかに医師の指示により、医療行為が出来たとしても、救命率は向上しません。住民の皆様も救命のパートナーとして、応急手当てを習得して下さい。



救急救命士 一條 仁

医学的知識や実習を学び厚生省の国家試験を無事合格しました。今後は地域住民の生命を助けたいと思います。

平成十一年度、救急救命士の国家試験に一人が合格しました。当本部で、合計八人が救急救命士として活躍しています。

救急救命士

組合の動き



▲2月20日 郷土藝能祭を実施
* 4圏域「峡北、甲府、峡西、東八代」の共同による圏域の伝統芸能を披露



▲3月15日・16日 消防職員研修会を実施
* 警防・救急プロジェクトチームの発表会



▲5月18日 消防長表彰
* 早期通報、初期消火に協力された葦崎東中学生徒並びにフタバ(株)に感謝状を贈る



▲5月24日~25日 廃棄物処理施設 県外視察研修実施
* 組合廃棄物処理施設建設委員会による廃棄物処理施設の現地視察



▲6月13日 山梨県消防職員救助技術訓練大会
* 当消防本部 団体3種目優勝
引上救助、ロープブリッジ救出、障害突破



▲5月~6月中 児童による社会科見学
* 消防車、救急車、指令室などを見学



▲平成12年4月1日から、介護保険制度が始まりました。
* 当組合で、要介護認定審査業務を実施



▲第2回 全国消防広報コンクール
* 広報写真部において消防庁長官表彰を(優秀賞)受賞

市町村・自治会・区会等の防災訓練に積極的に参加しましょう。

火災予防「図画」「標語」コンクール

標語の部

最優秀賞

火を使う あなたの責任 火の用心
武川小学校六年 粟澤 悠子

優秀賞

火の用心 家族みんなの あいことば
双葉西小学校六年 柳本 恵里

優秀賞

あぶないよ 火はおもいで もつていく
長坂小学校一年 繁宮 弘一

図画の部

最優秀賞

若神子保育所
中田 孔一くん



金賞

旭保育所
久保田一貴くん



金賞

秋田保育所
田中 厚樹くん



峡北消防本部では、火災予防思想の普及啓発のため、管内の幼年消防クラブから「図画」「少年消防クラブから「標語」の推薦作品の募集をしました。

作品数一七八点から厳正な審査の結果、掲載の方々が最優秀賞等に入選され、消防長から賞状と記念品が贈られました。

なお、入賞作品は葦崎ショッピングセンターに掲示後、現在消防本部二階に展示してありますのでご覧ください。

高圧ガス危害予防週間

平成12年10月23日～29日まで

家庭のガス消費設備を再度チェックしガス事故を防ぎましょう。

● 消費者のうっかりミス及び老朽設備による事故の主な原因

- * ガス栓の誤開放、開閉不十分
- * ゴム管のひび割れや接続不良
- * 配管接続部の腐食、損傷

● 給排気、換気の不良、燃焼器具の整備不良による事故の主な原因

- * 燃焼器使用時の換気不良
- * 排気筒のはずれや鳥の巣などの異物による排気不良

防火管理者講習会

当消防本部では平成12年度の資格付与講習会を次のとおり行います。
(甲種防火管理者講習)

■講習会

平成12年12月6日(水)～7日(木)

■場所

葦崎市文化ホール
葦崎市藤井町坂井205番地

■申込み受付

平成12年11月9日(木)～11月17日(金)(土・日・祝日は除く)までの間、消防本部2階予防課で受け付けます。

なお、定員120名になりしだい締切ります。
※詳細については、最寄りの消防署、分署、分遣所にお尋ね下さい。

● 次のような建物においては、防火管理者を選任しなければなりません。

- 百貨店・旅館・病院など(特定用途)で収容人員が30人以上のもの
- 共同住宅・学校・工場・事務所など(非特定用途)で収容人員が50人以上のもの

◆現在防火管理者を選任している事業所等において人事異動等を考慮し、この機会に受講して下さい。

「介護認定審査会事務局より」

介護保険

平成11年度要介護度別認定者数 (H12年3月末)
(単位 人)

自立		102
要支援	常時介護を必要としないが社会的支援を要する状態	244
要介護1	部分的介護を要する状態	450
要介護2	軽度の介護を要する状態	346
要介護3	中程度の介護を要する状態	220
要介護4	重度の介護を要する状態	286
要介護5	最重度の介護を要する状態	219
合計		1,867

急速に高齢化が進む日本。二十一世紀なかばには三人に一人が六十五歳以上という本格的な高齢社会を迎えます。「老い」と向き合うとき、誰もが不安に思うのが介護の問題です。これまで家族の努力に頼るところが大きかった介護を、国民みんなで支え合おうとする制度が介護保険です。介護保険制度のサービスを利用するには、寝たきりや痴呆など、サービスを受けられる状態かどうか「認定（要介護認定）」を受けることが必要です。峡北圏域では、要介護認定審査業務を峡北広域行政事務組合福祉課で行っています。

要介護度のランクは6段階に分かれて利用できるサービスの量や内容がそれぞれ異なります。介護保険制度についてのお問い合わせは、お住まいの市町村へお願いします。

- ◆ 公平に認定するために！
- ① コンピュータによる一次判定を原案として、全国共通の認定基準に基づき審査判定を行います
 - ② 調査員は研修を受け、認定調査は全国共通のマニュアルに沿って行われます（認定調査は市町村又は市町村が委託した事業者が実施します。）
 - ③ 認定審査会の委員は研修を受け、審査判定は共通のマニュアルに沿って行われます

- 山梨県を舞台に実施される大型観光キャンペーン事業の一環として、特別列車等により、県内外から訪れる観光客に対して、市町村のイベント等に合わせ、最寄りの駅から会場まで、無料のイベントバスが結びます。
- (大泉村) 10月1日 (日) 小淵沢駅 ————— 大泉高原サラダ王国祭り
 - (韮崎市) 10月14日 (土) 韮崎駅 ————— 太陽の丘ワイン祭り (希望者はワイン祭り会場へ申込み、ぶどう狩りができます。)
 - (須玉町) 10月14日 (土) 募集者対象 (町役場に申込みが必要) 韮崎駅 — 紅葉狩りと横尾山登山 — 増富温泉への往復バスの運行
 - (高根町・長坂町) 10月15日 (日) 長坂町 ————— ポールラッシュ祭〜ハケ岳カンティフェア
 - (高根町・長坂町) 10月22日 (日) 長坂町 ————— ハケ岳フェスティバル・ロードレース
 - (小淵沢町) 10月22日 (日) 小淵沢駅 ————— 花パークフィオーレ小淵沢 ————— 戦国の館 ————— ニューこぶち・スパティオ体験工房 ————— えほん村 ————— 小淵の森 ————— 大滝湧水公園 他の周遊バスの運行
 - (武川村) 10月28日 (土) 募集者対象 (村役場に申込みが必要) 韮崎駅 ————— 紅葉の石空川溪谷
 - (小淵沢町) 10月29日 (日) 小淵沢駅 ————— 花パークフィオーレ小淵沢 ————— 戦国の館 ————— ニューこぶち・スパティオ体験工房 ————— えほん村 ————— 小淵の森 ————— 大滝湧水公園 他の周遊バスの運行
 - (双葉駅) 11月3日 (祝) 韮崎駅 ————— ワインと花の丘新酒祭り
 - (明野村) 11月3日 (祝) 韮崎駅 ————— 浅尾だいこんまつり
 - (白州町) 11月19日 (日) 韮崎駅 ————— 白州の里・名水まつり
- お問い合わせ先 峡北広域行政事務組合 ふるさと振興課
TEL 0551-22-3311(代) 及び各市町村

ふるさと振興課からの お知らせ



第6回 フリース美術展

峡北在住のプロ美術家の作品が集結する「フリース美術展」今年で第六回を迎えます。今年も韮崎市文化ホール館長、女優の岸ユキさんの作品が出品される予定です。皆さんのご来場を心よりお待ちしております。

日時 平成12年10月7日(土) 10月21日(土)まで (10月16日(月)休館日)

会場 無料 韮崎市文化ホール美術展示室

主催 峡北広域行政事務組合 (主管 ふるさと振興課)

お問い合わせ先 峡北広域行政事務組合 ふるさと振興課
TEL 0551-22-3311(代)